

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年第1回臨時会（第1日）

足立区議会会議録

速報版
(第6号)

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時00分開会

○ただ太郎議長 ただいまより、令和8年第1回足立区議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

区長より発言を求められておりますので、これを許します。

区長。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 令和8年第1回足立区議会臨時会に御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本臨時会には、令和8年度一般会計補正予算(第1号)のほか、議案3件、報告5件を提出させていただきました。

補正予算は、過去の生活保護基準引下げを無効とする最高裁判決を受け、本来支給されるべきであった保護費との差額を追加給付するための事務費、生活保護受給世帯を対象としたエアコン購入費補助事業に必要となる経費等が緊急に必要となりましたので計上いたしました。

慎重に御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。

○ただ太郎議長 次に、事務局長より諸般の報告をいたします。

[大谷博信事務局長朗読]

○ただ太郎議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件は、会議規則第125条第1項の規定に基づき、議長より、

19番 中島こういちろう議員

44番 吉岡 茂 議員

を指名いたします。

◇

○ただ太郎議長 次に、日程第2を議題といたしま

す。

[大谷博信事務局長朗読]

会期の決定について

○ただ太郎議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、会期は1日と決定いたしました。

◇

○ただ太郎議長 次に、日程第3から第6までを一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第50号議案 特別区道路線の認定について

第51号議案 特別区道路線の認定について

第52号議案 令和8年度足立区一般会計補正予算(第1号)

報告第13号 専決処分した事件の報告及び承認について。

○ただ太郎議長 本案について、執行機関の説明を求めます。

○副区長 ただいま議題となりました3議案及び報告第13号につきまして一括で御説明を申し上げます。

第50号、第51号の2議案は、付近の交通の実情から見て当該路線の必要を認めますので、提出いたしましたものであります。

第52号議案は、令和8年度足立区一般会計補正予算(第1号)であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,047万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を3,698億3,156万9,000円とするものであります。

今回の補正の内容といたしましては、歳入につきましては、繰入金を減額する一方、国庫支出金、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

都支出金を増額いたしましたものであります。

歳出につきましては、生活保護費給付事業施行事務、中国残留邦人等生活支援事務、被保護世帯向けエアコン購入費補助事業を増額いたしましたものであります。

報告第13号は、専決処分した事件の報告及び承認についてであります。件名は、足立区特別区税条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、直ちに区議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年4月1日に専決処分したもので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、承認をいただくため提出いたしましたものであります。

よろしく願いいたします。

- ただ太郎議長 本案について発言の通告がありませんので、第50号議案、第51号議案については所管の建設委員会に付託し、第52号議案については所管の総務委員会に付託し、報告第13号については所管の区民委員会に付託いたします。

この際、審議の都合により暫時休憩いたします。

午後1時06分休憩

午後1時43分再開

- ただ太郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、総務委員会、区民委員会並びに建設委員会が開会され、先ほど付託いたしました第50号議案から第52号議案並びに報告第13号が審査され、お手元に配付のとおり、委員会の審査報告書の提出がありました。

これより討論を行います。

第50号議案並びに第51号議案について発言の通告がありますので、これを許します。

30番ぬかが和子議員。

[ぬかが和子議員登壇]

- ぬかが和子議員 ただいま議題となりました第50号議案、第51号議案について、日本共産党足立区議団を代表して反対討論を行います。

両議案は、東京都市計画道路事業幹線街路補助138号線、西新井本町四丁目から興野二丁目、扇三丁目地区、255号線、梅島三丁目地区を特別区道路線として認定をするものです。

通常の区道認定は、宅地開発などで道路現況があるものを認定することが多く、私たちは賛成してきました。都市計画道路そのものに対しても、私たちは是々非々の立場で、とりわけ道路現況があり交通改善で地域からも要望が強いものは積極的に後押しをしてきました。

しかし、本議案の都市計画道路は、いずれも道路現況が全くない住宅地を区道とするもので、幅員も16mから27mという大型道路です。この認定によって区道上に建っている多くの住宅が既存不適格建築物になります。

とりわけ、138号線興野地区は、99画地の住宅などが密集しているだけでなく、扇スカイハイツは大規模な分譲マンションで、敷地部分の約900㎡が区道となり敷地面積が減ります。それでも建蔽率は建築基準法には抵触しませんが、容積率は基準を超過し、法に触れることとなります。容積率を変更することで解消しようとしていますが、それまでの間は、売ろうとした場合に、既存不適格物件なので買手側の住宅ローンの審査が通らなくなり売却できないなどの不利益を居住者が被ることになります。

これらの道路計画は、255号線梅田地区は昭和41年、138号線興野地区は昭和22年に計画されたもので、今とは時代が違います。イラン戦争によりホルムズ海峡が閉鎖され、公共事業の在り方が見直される今、この時期に、施策の優先度としても多額の税を投入して急いで進める事業ではありません。

このことを強く申し上げ、討論といたします。

- ただ太郎議長 討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

この採決は3回に分けて行います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

最初に第50号議案並びに第51号議案の2議案について採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

次に、第52号議案について採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

次に、報告第13号について採決いたします。

本件について、委員会の報告は承認であります。

本件は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり承認されました。

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 次に、日程第7を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

足立区副区長選任の同意について

○ただ太郎議長 本件について、区長の説明を求めます。

区長。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 ただいま議題となりました足立区副区長の選任の同意につきまして御説明を申し上げます。

来る6月22日をもちまして、工藤信の任期が

満了となります。つきましては、再任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づきまして、区議会の御同意を賜りますよう御提出申し上げたものでございます。

略歴につきましては、お手元に配付のとおりでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○ただ太郎議長 これより質疑に入ります。

本件について発言の通告がありますので、これを許します。

32番おぐら修平議員。

[おぐら修平議員登壇]

○おぐら修平議員 私は、是々非々の会を代表し、足立区副区長の選任に対し、さきに提出した質問要旨に基づき、順次質問を行います。

本議案は極めて重要な意思決定を議会に求めるものであり、いずれの質問も区長自身に答弁を求めるものです。

そもそも副区長人事において議会で質疑が行われるのは、実に53年ぶり、何と約半世紀ぶりのことです。当時は助役の選任に当たり、議長であった古庄直氏を選任するという、やはり異例の人事に対し、議会制民主主義の趣旨に照らし、その真意を区長に迫るといった白石議員による気迫に満ちた質疑が記録に残されております。これがその50年前の議事録です。

足立区では、これまで副区長は最長で2期8年が慣例であり、3期目に就いた例は存在しません。今回の区長の提案は、その慣例を破ろうとするものであります。

まず、2期8年という慣例は権力の集中と癒着を防ぐための先人の知恵であります。近藤区政においてはどのような趣旨、目的の下、副区長任期を2期8年で運用してきたのか伺います。

次に、区長は、異例の3期目の提案理由として余人をもって代え難いと説明しましたが、我々はこの言葉自体に違和感を禁じ得ません。8年前、あるいは4年前の時点で、次は誰を副区長に据え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るのかという人事ビジョンを策定し、段階的に研修や抜粋を行ってこなかったのかと一般の区民なら思うでしょう。また、この人しかいないという状況は極めて属人的で、特定の個人に依存した危ういバランスの上に区政運営が存在することになります。行政運営において重要なのは、特定の個人への依存でなく、組織の継続性です。

区長が余人をもって代え難いと判断した具体的かつ客観的な理由は何でしょうか。

余人をもって代え難い現副区長が仮に今回退任した場合であっても、区政運営は継続可能だったかと区長は考えているのか、可能だったのであれば、なぜ3期目が必要なのか、不可能だったのであれば、20年間の組織運営が失敗だったと認めることにはなりますが、どちらなのでしょう。

万が一、現職副区長が職務を遂行できなくなった場合、組織としてどう対応するのか、その備えはあるのか伺います。

区長就任から20年という歳月は、人材を育て、組織を構築するには十分過ぎる時間です。にもかかわらず、8年後、4年後を見据えた準備がなされず、結果として現職にすぎるしかないという状況に陥ったというのが実態ではないでしょうか。

副区長交代に向けた後継候補の育成、選定を区長はいつからどのように進めてきたのか。加えて、なぜこの8年間で次世代のリーダーを育て上げられなかったのか、その原因をどう捉えているのか、区長の認識を伺います。

地方自治法に基づき、副区長は、役所の生え抜き職員だけでなく、経営感覚や専門知識を持った民間人材を公募、登用することもできたはずですが。実際に他自治体では、DXや都市開発、財務改革などのため、民間から副区長を誘致し、行政組織にイノベーションを起こしている事例が複数存在します。副区長選任に当たり、民間からの外部登用を検討するオフィシャルなプロセスは存在するのでしょうか。存在するのであれば、今回は具体

的にどのような検討を経たのでしょうか。存在しないのであれば、慣例破りの意思決定に当たり、民間からの外部登用という選択肢をどの程度検討したのでしょうか、伺います。

区長からは、他の職員にも当たったが断られたとの説明もありました。副区長は特別職であり、区長の任期と運命を共にするリスクを伴いますが、つまるところ、そのリスクを引き受けてでも区長を支えようという人材が区の幹部職員の中に残念ながら1人もいなかったということになるのではないのでしょうか。なぜ区の幹部職員がリスクを引き受けてでも副区長職に挑戦しようとしなかったのか、区長はどのように分析しているのか伺います。

この問題の本質は、特定の副区長個人の能力を問うものではありません。後継を育てられなかった、副区長職を引き受ける人材が育っていない、あるいはその職に就くことを誰もが回避したという現在の足立区役所における組織マネジメントの問題です。

4年後に同じ議論を繰り返さないように、今後の副区長をはじめとする特別職幹部人材の育成登用について、区長はどのような方針と具体策を持ち合わせているのか、明瞭なロードマップを示すよう答弁を求めまして、私からの質問といたします。ありがとうございました。

○ただ太郎議長 区長。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 ただいまのおぐら修平議員、副区長の選任の同意についての御質問について私からお答えをいたします。

まず、どのような趣旨、目的の下、副区長任期を2期8年で運用してきたのか、また、余人をもって代え難いと判断した具体的かつ客観的な理由は何かの2つについてお答えをしております。

副区長の人事につきましては、あらかじめ定められた固定的な任期制限等の慣例があるわけでは

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ごさいませんが、私は、その時々において、本区が直面する重要な課題ですとか、重点的に推進すべき政策の実現に向けて最も指導力と実行力を発揮できる最適な人材を総合的に判断し、選任してまいりました。

私も選挙で選ばれている区長として、4年間与えられた任期を組織を区民の皆様方の御要望に応じて最高のパフォーマンスでお応えしていかねばならないという責任がございまして、副区長の人事は私を補佐する立場の人間の選任として非常に重要ですし、私自身、責任を持って、区民の皆様方に、組織をお預かりして組織を回していくために、この人ということで選んだ人材として、この度は工藤副区長を再任ということで皆様方に同意のお願いをさせていただきました。

おぐら議員も、事前の説明の際に、工藤の人間性ですとか、この間の仕事ぶりについては問題を感じていることはないという趣旨のことは言っておきましたので、それ以外の御懸念についての御質問にこれからお答えをしていくわけがございまして。

まず、余人をもって代え難い、現副区長が仮に今回退任した場合であっても、区政運営は持続可能だったと考えているのか、現職副区長が職務を遂行できなくなった場合、組織としてどう対応するのか、その備えはあるのかについてお答えをいたします。

本区の行政組織は、これまで着実に人材育成を重ね、組織としての継続性や執行体制は強固に構築されているものと考えております。どのような状況下でも、区政運営が完全に麻痺するようなことはございませぬ。

しかしながら、現在本区を取り巻く社会情勢は一刻の猶予も許されない厳しく複雑な状況にあることは御承知のとおりでございます。あらゆる施策において、これまで以上のスピード感と的確な意思決定が求められております。

万一の事態における組織としての備えやバックアップ体制は万全を期しておりますが、現在の厳しい局面において最大の政策効果を継続的かつ安定して発揮するためには、現在の体制を維持することが現時点における、あくまでも現時点における最善かつ最良の選択と判断をいたしました。

次に、副区長交代に向けた後継候補の育成選定を区長はいつからどのように進めてきたのか、なぜこの8年間で次世代のリーダーを育てられなかったのか、その原因をどう捉えているのかとの質問にお答えをいたします。

次世代を担うべき幹部人材の育成につきましては、これまでも計画的に取り組んでおり、将来の区政を牽引するリーダー候補は確実に育てていると認識をしております。

一方、現在、国家的な制度改正である定年引上げの導入に伴い、庁内の人事構造やキャリアパスそのものが大きな過渡期を迎えているという事実もございまして。

こうした人事上の端境期において、組織の急激な変化による動揺を防ぎ、バトンタッチのタイミングを総合的に見極めたものでございまして。

将来的に副区長を担う人材に適切な経験を積んでもらうとともに、もう1人の勝田副区長にもまだ1年目ということでもございまして、更に副区長としての経験を積み、スムーズなバトンタッチが必要と考えております。そのため、現在の熟練した体制を一定期間、あくまでも一定期間維持することが妥当であると判断をいたしました。

副区長選任に当たり民間からの外部登用を検討するオフィシャルなプロセスは存在するののかとの御質問でございます。

オフィシャルなプロセスというのは、具体的にどんなことを想定されてるのかちょっと私自身そしゃくできない部分もございましたけれども、他区で、副区長の選任に当たって外部から人を入れている区もございまして。それについては、各首長

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の判断によって、御自身が強化したいところを外
部からということになってくるかと思えます。

私も、一般論としては、特定の専門分野やイノ
ベーションが求められる分野において、民間から
の外部人材を登用することは有効な手法の1つで
あると認識しております。実際に私どもも課長レ
ベルまでは登用を行っております。

しかしながら、今回本区が重点的に推進すべく
施策は、1つの専門的な分野に限ったものではご
ざいませぬ。工藤副区長も、まちづくり、防災、
環境、産業経済など、地域に根ざした複雑な利害
調整や、これまでの継続的な行政プロセスの深い
理解が不可欠な分野でございまして、今、工藤が
担っている分野はこうした分野でございまして、
着実に成果を上げてきてくれているものと認識を
しております。

これらの課題に対して、これまでの経緯や地域
の実情を隅々まで熟知し、即戦力として陣頭指揮
を執ることができる外部人材が存在するとは、私
には考えられません。工藤副区長をおいて他にな
いと判断したため、今回は外部からの公募のプロ
セスは踏んでおりませぬ。

なぜ区の幹部職員がリスクを引き受けてでも副
区長職に挑戦しようとしなかつたのか、区長はど
のように分析をしているのかとの御質問でござい
ます。

副区長を引き受ける人物が育っていない、ある
いはその職に就くことを誰もが回避したと原稿の
中でお読みになったかと思えますけれども、これ
は前提として誰もが回避した、ありとあらゆる人
に声を掛けたわけではございませぬので、これは
誤解を招く表現として、是非申し上げておきたい
と思えます。

そしてまた、今回声を掛けたというふうに御説
明したのは今回のケースではございませぬ。過去
のケースでございまして。副区長をはじめとする
特別職は、職務の重責に加え、一般職と異なる重

大な決断を伴う重責の伴う職務でございませぬ。幹
部職員の打診に当たりまして、それぞれ個人的な
課題も抱えております。本人の健康ですとか御家
族の健康、そして、御両親の介護の問題、又は定
年までの経済的な安定の問題等、様々にございま
す。

そうした個人的な生活設計があることを多様な
つまり背景を配慮することが、指名をする立場に
ある私として配慮すべき当然の責務であると考え
ておりますし、先ほどお話しした件につきまして
も、自分自身の事情を事細かに私に説明してくれ
ました。そして、本人の誤解を招かないように、
本人の名誉のために申し上げておきますけれども、
今現在も、私のすぐそばで責任ある立場を全うし
てくれているということでございます。

逆に中途半端に副区長という立場を受けるより
も、責任を持って自分が判断してくれたというこ
とで、私は逆に感謝もしているところでございま
すし、そこまで配慮して副区長人事というものを
行っていかなければならないということ、私自身
も強く認識したところでもございました。

指名する立場にある者として、そうしたことに
配慮するのは当然の責務であると考えております。
また、多様な生き方や働き方が尊重される現在に
おいて、個人の合理的な人生設計や家庭環境を完
全に犠牲にするということを強いるような人生は
任命権者として適切でないと考えております。

最後の御質問になりますが、4年後に同じ議論
を繰り返さないよう、特別職幹部人材の育成登用
についてどのような方針と具体策を持ち合わせて
いるのか、ロードマップを示しつつ答弁を求め
るという御質問でございませぬ。

幹部人材や副区長、教育長などの候補の育成に
つきましては、新規採用職員のような一律の研修、
ロードマップを示すことは性質上なじまないと考
えますが、4年後、更にその先を見据えた組織づ
くりは極めて重要であると認識しております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後におきましても、次世代を担う有望な人材に対し、その時々々の区政課題に応じた重要な職責や配置、役割分担を経験させることで、幹部としての大局観と実践的能力を計画的に習得させてまいります。

この取組につきましては、私だけでなく、副区長や教育長とも緊密に連携相談しながら、組織全体として次代のリーダーが円滑に育ち登用される体制づくりに強い決意で取り組んでまいります。

○おぐら修平議員 ちょっと何点か再質問、分からなかったところの確認と、その答弁に対してちょっと掘り下げでの質問になります。

まず、今回副区長の人事に当たって、ほかの職員には誰も打診されてなかったということ、打診されなかったということで、いろいろな区職員の生活もありますので答弁ありましたけれども、ほかの職員に対して副区長打診されなかったのかどうなのか、それがまず1点目です。それをお願いします。

これまで、過去この近藤区政においては4名副区長、角田氏、西條氏、石川氏、長谷川氏と、歴代の副区長皆さん、これ皆さんこれ余人をもって代え難い活躍されていたはずだと思いますし、私たちがその副区長の人事には当然賛同もしてきました。

ただやはり、これまでも2期8年越えたそういった人事を行ってこなかったですし、今回の件で他の自治体23区の事例も調べたら、確かに中にはいろいろな区長の入替わったタイミングで行政の継続性でということ3期越えて、また長期にわたって副区長務められてる方もいましたが、しかし基本、やっぱり皆さん2期8年で代わってるのですね。そこについて、今答弁ありましたけれども、今回この近藤区政においてこの過去4名の歴代の副区長、今回、過去と何が違うのか、何が余人をもって代え難いのか、改めて、過去との違いを踏まえて答弁をお願いします。

あと、これまでの過去で副区長1名の時代もありましたよね。かつて区長が、副区長は2人いなければいけないわけではないと述べられて実際に1人体制の時期もありました。

1人体制の時期に最善の運営が、区政運営がなされてなかったのかと、やっぱりそういうふうな疑問が出てきてしまいますし、この理屈でいくと、仮に工藤副区長が退任した場合であっても、区政運営は継続可能であるというふうなたしか答弁されたと思いますけれども、例えば1人体制だとか、ほかにも交代という選択肢もある中で、なぜこの慣例を破る3期目という結論が唯一のお答えになったのか、その選考のプロセスちょっともう一度改めてお示しいただきたいと思います。

ちょっとこれ通告の中には入れてなかったのですけれども、今回のこの再任理由として、災害対策の陣頭指揮ということも事前に挙げられておりましたが、これこそ、正に特定の個人に依存しない体制というのを構築しなければならないはずだと思います。災害発生したときに、例えば工藤副区長が対応不可能となった場合でも、当然、これはもういるメンバーの中でこの区民の生命と財産を守って対応していかなくちゃいけないわけで…。

○ただ太郎議長 おぐら議員、通告してない部分に対する再質問というのはお控えください。

○おぐら修平議員 代表質問、一般質問とは違って今回これ議案の質疑だから、それは大丈夫なのではないですか。駄目。★★なかったからこうやってやってるのです。

○ただ太郎議長 一般質問とはちょっと違う立て付けですので、その辺り簡潔に願えれば。

○おぐら修平議員 簡潔に、そうですね、長いので簡潔に。

この危機管理です。災害対応が、もちろん危機管理部とか勝田副区長とかがやらなきゃいけないわけですが、これ工藤副区長でなければ十

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

分な対応ができないということであるならば、極めて脆弱な危機管理体制ではないかと懸念するわけなのです。

その点について区長はどのように認識されているのかという点、これ以上です。

○ただ太郎議長 区長。

○近藤やよい区長 まず、打診をしたかどうかについてでございます。

先ほど御回答させていただきました中で、以前にそういう経験をして、自分自身配慮が必要だという経験をいたしましたので、今回は様々な角度から、3期ということを一ツネックになっていることも私考えましたので、実際候補として全く誰か考えなかったわけではございませんけれども、候補として挙げた人間の様々な今、状況、年齢ですとか条件を考えますと、今回は、その候補者を皆様方に御提案するタイミングではないというふうに判断をして考えましたので、今回は個人的な打診は行っておりません。

次でございます。今回、2期を越えて3期目の理由ということでございますけれども、過去はちょうどタイミングよく、2期8年の終了のタイミングで、着実にその次を継ぐ人材が育つと同時に、また、先ほど申し上げたとおり、年齢ですとか家庭環境も副区長という役を受けるに、受けるだけの立場にある人間が、その次にスタンバってくれたというタイミングもございまして、それで今まで2期8年でまいりました。

ただ、今、今回は、例えばこれが来年再来年であれば同じ判断があったかという点、それはまた組織というものは生きてるものでございますので、このタイミングで、今日このタイミングでは、工藤副区長の再任というのがベストな判断だというふうに自分自身考えて、皆様方に御提出してございます。

23区の話も出ました。ただ、それぞれ抱える課題も違えば向かってる方向性も異にしており

ますので、ただ単にほかの区がこうだからということのうちもという考えは私にはございません。

次に、3番目、プロセスでございます。1人のときもあつたではないかという話もございました。その前の時代に、2人の副区長の中で派閥ができたというようにも実際あり、そういったことを一度、私自身払拭する必要性を強く感じまして、自分自身もなりたての時代でございましたので、副区長とともに、自分も副区長同様に動きながら学んでいくという気持ちもございました。

ただ、やはり当時からしても、1人の副区長に全ての責任が掛かるというのは大変厳しい状況でしたし、今現在、区を取り巻いてる環境は2人でも厳しいぐらいの状況、本当に今、休みなく働いてくれますので、1人という、副区長1人でいくという今選択肢は私にはないのかなど。逆に区政の停滞を招いたり、区民や区議会の皆様方に御迷惑を掛けていくということになりかねないので、今回は2人、そしてまた、繰り返しになりますから申し上げませんが、このタイミングを見計らいということで、工藤の人事案の提出となったものでございます。

災害対策の陣頭指揮でございます。

最前線に立つのはもちろん私でございますし、勝田、災害の今まで部長を務めた歴代の部長たちも一緒に当たっていくわけでございますけれども、私自身、東日本大震災、台風19号を経験して学んだことも多々ございます。実際にそれを部長の立場、又は副部長の立場で経験したことがある人間と課長や職員、係長で経験した人間とのインパクト、持つてる経験というのは全く異なりますので、やはり今までの経験を生かすということが、今の状況の中では最良の選択と考えています。

ただ、別に属人的に、工藤1人にということではなく、そうしたノウハウをきちっと継承していくということ、そしてそれぞれ次代を担う部長職が災害対策を自分事として考えてノウハウを積ん

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でいく、経験を積んでいくということ、そういった経験を積むような、災害が来ないことを祈りますけれども、その中で、毎日のそういった経験を積む中で、工藤からもノウハウの伝授をしてもらいたいというふうに考えておりますので、決して工藤1人ということではございませんし、逆に、うちの組織のいいところは、何かあるとみんなで集まって、きちっと議論をして、方向性を示して、役割分担をして進めていくという合議制がきちっとできているところだというふうに思いますので、議会からはどのように見えるか分かりませんが、たった1人のお力にすぎているような組織ではないことだけは御承知おきいただきたいと思っております。

○ただ太郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

本件について、くじらい実議員、中島こういちろう議員からそれぞれ発言の通告がありますので、これを許します。

最初に、14番くじらい実議員。

〔くじらい実議員登壇〕

○くじらい実議員 ただいま議題となりました足立区副区長選任の同意について、足立区議会自由民主党を代表し、賛成の立場から討論を行います。

まず初めに、工藤副区長が長年にわたり区政運営の中核を担い、まちづくりや防災対策をはじめとする重要課題に尽力されてきたことについては、我が会派としてその経験と実績を高く評価しております。

また、我が会派は、これまでも区政の安定と発展のため責任ある与党として区政を支えてまいりました。区政の基本的な方向性については支持するものであり、副区長の選任について同意するものであります。

しかし、それは無条件の賛同や追認を意味するものではありません。むしろ与党であるからこそ、行政の課題から目を背けることなく、区民の立場に立って政策本位で議論し、必要なときには厳しい指摘を行い、よりよい区政運営に向けて建設的な提言を行う責任があります。

本議題に対する我が会派の賛成はそのような立場からのものであり、決して今回の人事の在り方やその背景にある組織運営上の課題を看過した上での賛成ではないことをまずは申し上げておきます。

以下、我が会派が強い問題意識を抱く理由について、大きく3点申し上げます。

1つ目として、3期12年という異例の人事であるという点であります。選挙において選ばれた近藤区長は5期19年という長期にわたり足立区を牽引してこられました。その功績自体を否定するものではありません。

一方で、組織の硬直化と人材の固定化という弊害が懸念されます。今回、工藤副区長を3期12年にわたり再任するという事は、足立区政の歴史において極めて異例のものであります。本来、健全な組織であれば、後継者が育ち、新たな人材が責任ある立場を担いながら世代交代が進んでいくはずであります。にもかかわらず、工藤副長以外に適任者がいないという説明であれば、それは工藤副区長が優秀であるということ以上に、組織として人材育成や世代交代が十分に進んでこなかった現実を示しているのではないのでしょうか。

我が会派は、この人事案そのものよりも、むしろこのような状況を生み出した組織運営の在り方に強い危機感を抱いております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今回のような3期12年に及ぶ長期在任が常態化することのないよう、副区長職の在り方について改めて検証が必要であると考えます。

組織の活性化と計画的な世代交代を促す観点から、今後、副区長の任期の在り方や任期制限を含めた制度的見直しについても検討されることを要望いたします。

2つ目は、危機管理とBCP（業務継続計画）の観点からの重大な課題であります。

区長は、工藤副区長を統投させる理由として、災害対策の陣頭指揮を執れる人材であることを挙げられております。確かに工藤副区長が長年にわたり防災危機管理分野で重要な役割を果たしてこられたことは事実であります。

しかし、危機管理やBCPの観点から考えれば、その人がいなければ対応できないという状態こそが最大のリスクであります。災害は、特定の個人の都合を待ってはくれません。真に強い組織とは、特定の個人の能力や経験に依存する組織ではなく、知識とノウハウが組織全体に共有され、誰もが一定水準以上の対応ができる組織であります。

危機管理体制の強化とは、個人を頼りにすることではなく、組織として対応できる体制を構築することです。足立区民70万人を災害から守るためにも、区は改めて真剣に見直すよう要望いたします。

3つ目は、首長としての人材育成責任と組織運営の課題であります。

現在、足立区役所では、部長課長級を中心として多数の管理職ポストが空席又は兼任状態となっていると聞いております。これは、単なる人事配置上の問題ではなく、組織の将来を左右する重大な経営課題であります。本来、首長には、日々の行政運営だけでなく、次世代を担う人材を育成し、持続可能な組織をつくり上げる責任があります。

しかしながら、今回の人事案から見えてくるのは、代わりがないから同じ人に頼らざるを得な

いという現実であります。この現状を真摯に受け止め、次世代の幹部職員育成と組織改革に全力で取り組まれることを強く求めるものであります。

結論として、以上3つの理由から、本議題について我が会派は決して手放しで賛成するものではありません。本来であれば、我が会派としては不同意という判断も十分にあり得た人事でございます。

しかしながら、首都直下地震をはじめとする大規模災害への備えや山積する区政課題への対応を考えれば、副区長という重要なポストを空白にすることは、区民生活に大きな影響を及ぼしかねません。

そのため、我が会派は、区民生活の安定と行政運営の継続性を最優先に考え、足立区議会自由民主党としては本議題に賛成するものであります。

最後に、工藤副区長におかれましては、これまで培ってこられた経験と知見を生かすだけでなく、それを次の世代へ確実に継承し、自らがいなくとも組織が十分に機能する体制を築き上げることを今期の最大の使命としていただくこと、また、区長におかれましては、今回の賛成をもって議会の理解を得たと受け止めるのではなく、議会から発せられた極めて重い警鐘として受け止めていただきたいと思っております。

長期にわたる区政運営の下で生じた組織の硬直化、人材育成の停滞、そして危機管理体制の属人化という課題から目を背けることなく、抜本的な組織改革に着手されることを強く要望し、討論を終了いたします。

○ただ太郎議長 次に、19番中島こういちろう議員。

[中島こういちろう議員登壇]

○中島こういちろう議員 ただいま議題となりました副区長選任同意について、都民ファースト・無所属の会を代表し、賛成の立場から討論いたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

副区長は、区長を補佐し、区政運営を実務面から支える極めて重要な職責を担う存在です。世界各地での紛争や長引く物価高などにより、社会全体が不安定さを増し、足立区を取り巻く環境も大きく変化をする中で、防災、まちづくり、地域経済の活性化など、区民生活に直結する課題は多岐にわたっています。

こうした課題に着実に対応していくためには、行政実務への深い理解、庁内外との調整力、そして区政全体を安定的に前に進める執行力が不可欠であると考えます。

区政運営において重要なことは、その時々々の行政課題に対し、区民生活を最優先に最も力を発揮できる体制、すなわちベストな布陣を構築することです。直近の令和7年8月に実施された足立区政に関する世論調査の結果では、足立区の区政について満足と回答された方は8割を超え、平成25年以降で最も高い割合となっています。これは、区長のリーダーシップの下、区民の皆様の声を受け止めながら、現場で1つ1つの課題に向き合い、区政運営を積み重ねてきた成果であります。

区長とともに、現在の足立区政の礎を築き、区政の安定的な運営を支えてきた副区長が引き続きその職責を担うことは、現在の足立区政にとって必要な継続性と推進力を確保するとともに、区政満足度の高い区政を更に進めていく上で大きな意義があると私たちは考えます。

また、先ほど区長の御答弁にもありましたが、行政組織における人材育成についても計画的に取り組み、区政を担う多様な人材が庁内で育っているとも受け止めております。

その上で、副区長人事において最も重視すべきは、現在の足立区政にとってどのような体制が最も力を発揮できるかという観点であります。これまで培われてきた庁内の人材力を更に生かしながら、豊富な経験、調整力、実行力を備えた副区長が引き続き区政運営を支えることは、区民生活の

向上に資するものと考えます。

任期の長さのみをもって判断するのではなく、これまでの実績、区政への理解、そして今後の区政運営において果たすべき役割を総合的に見て判断することが必要と考えます。

私たちは、今回の副区長選任同意について、単なる前例や期数の問題ではなく、現在の足立区政にとって最も必要な体制を整えるものとして賛成すべきものと判断いたしました。

以上、会派を代表し、本議案に賛成の討論いたします。

○ただ太郎議長 討論が終結いたしましたので、これより本件について採決いたします。

工藤信さんの足立区副区長選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立多数であります。よって、工藤信さんの足立区副区長選任に同意することに決定をいたしました。

次に、ただいま足立区副区長選任に同意いたしました工藤信さんから挨拶があります。

[工藤信副区長登壇]

○工藤信副区長 ただいま副区長の選任同意に御同意をいただきました工藤でございます。区議会議員の皆様のお同意誠にありがとうございます。

今、改めまして、責任の重さを身にしみているところでございます。これから、私は初心を忘れず、そして、区民の満足度を高めるために努力してまいりたいと思っておりますが、議会の方から様々な御意見をいただき、後輩を指導することも含めて、行政が更に発展できるよう努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きの区議会議員の皆様のお指導よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ただ太郎議長 この際、日程の追加についてお諮りをいたします。

お手元に配付いたしました総合交通対策調査特別委員会の中間報告について外11件を、本日の日程に追加し議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 追加日程第1から第5までを一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

総合交通対策調査特別委員会の中間報告について
子ども・子育て支援対策調査特別委員会の中間報告について
災害・オウム対策調査特別委員会の中間報告について
エリアデザイン調査特別委員会の中間報告について
議会基本条例制定特別委員会の中間報告について

○ただ太郎議長 本件につきましては、今般それぞれの特別委員会委員長からお手元に配付のとおり、中間報告書の提出がありましたので、御了承願います。

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 次に、追加日程第6を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

常任委員会委員の選任について

○ただ太郎議長 本件につきましては、足立区議会

常任委員会委員の任期が去る6月4日をもって満了となっております。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 次に、追加日程第7を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

議会運営委員会委員の選任について。

○ただ太郎議長 本件につきましては、足立区議会議会運営委員会委員の任期が去る6月4日をもって満了となっております。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

お御手元に配付いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 次に、追加日程第8を議題といたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[大谷博信事務局長朗読]

総合交通対策調査特別委員会委員の選任について
○ただ太郎議長 本件につきましては、6月5日付をもって、しづや竜一議員外7名より、総合交通対策調査特別委員会委員の辞任願が提出をされましたので、事務局長より朗読いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

○ただ太郎議長 総合交通対策調査特別委員会委員の辞任につきましては、委員会条例第12条の規定により、同日付をもってこれを許可いたしました。

ただいま欠員となっております総合交通対策調査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしましたとおり、総合交通対策調査特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

◇

○ただ太郎議長 次に、追加日程第9を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

子ども・子育て支援対策調査特別委員会委員の選任について

○ただ太郎議長 本件につきましては、6月5日付をもって太田せいいち議員外7名より、子ども・子育て支援対策調査特別委員会委員の辞任願が提出をされましたので、事務局長より朗読いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

○ただ太郎議長 子ども・子育て支援対策調査特別

委員会委員の辞任につきましては、委員会条例第12条の規定により、同日付をもってこれを許可いたしました。

ただいま欠員となっております子ども・子育て支援対策調査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしましたとおり、子ども・子育て支援対策調査特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

◇

○ただ太郎議長 次に、追加日程第10を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

災害・オウム対策調査特別委員会委員の選任について。

○ただ太郎議長 本件につきましては、6月5日付をもって水野あゆみ議員外6名より、災害・オウム対策調査特別委員会委員の辞任願が提出をされましたので、事務局長より朗読いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

○ただ太郎議長 災害・オウム対策調査特別委員会委員の辞任につきましては、委員会条例第12条の規定により、同日付をもってこれを許可いたしました。

ただいま欠員となっております災害・オウム対策調査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしましたとおり、災害・オウ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ム対策調査特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 次に、追加日程第11を議題いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

エリアデザイン調査特別委員会委員の選任について

○ただ太郎議長 本件につきましては、6月5日付をもって西の原ゆま議員外5名より、エリアデザイン調査特別委員会委員の辞任願が提出されましたので、事務局長より朗読いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

○ただ太郎議長 エリアデザイン調査特別委員会委員の辞任につきましては、委員会条例第12条の規定により、同日付をもってこれを許可いたしました。

ただいま欠員となっておりますエリアデザイン調査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

お御手元に配付いたしましたとおり、エリアデザイン調査特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 次に、追加日程第12を議題とい

たします。

[大谷博信事務局長朗読]

議会基本条例制定特別委員会委員の選任について

○ただ太郎議長 本件につきましては、6月5日付をもって富田けんたろう議員外3名より、議会基本条例制定特別委員会委員の辞任願が提出されましたので、事務局長より朗読いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

○ただ太郎議長 議会基本条例制定特別委員会委員の辞任につきましては、委員会条例第12条の規定により、同日付をもってこれを許可いたしました。

ただいま欠員となっております、議会基本条例制定特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしましたとおり、議会基本条例制定特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後3時30分再開

○ただ太郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、各常任委員会、議会運営委員会並びに各特別委員会が開会され、委員長並びに副委員長の互選が行われましたので、その結果を事務局長より朗読いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

————— ◇ —————

総務委員会

委員長 吉岡 茂 議員

副委員長 いいくら 昭二 議員

ぬかが 和子 議員。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区民委員会
 委員長 渡辺 ひであき 議員
 副委員長 太田 せいいち 議員
 はたの 昭彦 議員。

委員長 横田 ゆう 議員
 副委員長 かねだ 正 議員
 佐藤 あい 議員
 議会基本条例制定特別委員会

産業環境委員会
 委員長 さの 智恵子 議員
 副委員長 かねだ 正 議員
 中島こういちろう議員。

委員長 工藤 てつや 議員
 副委員長 岡安 たかし 議員
 加地 まさなお議員

厚生委員会
 委員長 白石 正輝 議員
 副委員長 岡田 将和 議員
 長井 まさのり 議員

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 次に、区长から、杉本ゆう監査委員、吉田こうじ監査委員の退職に伴い、後任の足立区監査委員選任の同意について文書が提出されましたので、事務局長より朗読いたします。

建設委員会
 委員長 たがた 直昭 議員
 副委員長 水野 あゆみ 議員
 山中 ちえ子 議員

[大谷博信事務局長朗読]

○ただ太郎議長 この際、日程の追加についてお諮りいたします。

文教委員会
 委員長 岡安 たかし 議員
 副委員長 杉本 ゆう 議員
 西の原 ゆま 議員

お手元に配付いたしました足立区監査委員選任の同意についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

議会運営委員会
 委員長 くじらい 実 議員
 副委員長 くぼた 美幸 議員
 へんみ 圭二 議員

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、本件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。追加日程の順序は第13といたします。

総合交通対策調査特別委員会
 委員長 岡田 将和 議員
 副委員長 小林 ともよ 議員
 富田 けんたろう議員

追加日程第13を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

足立区監査委員選任の同意について

子ども・子育て支援対策調査特別委員会
 委員長 小泉 ひろし 議員
 副委員長 石毛 かずあき 議員
 ただ 太郎 議員

○ただ太郎議長 本件につきましては、地方自治法第117条の除斥の規定により、しぶや竜一議員、佐々木まさひこ議員の退場を求めます。

[しぶや竜一議員、佐々木まさひこ議員退場]

災害・オウム対策調査特別委員会
 委員長 いいくら 昭二 議員
 副委員長 鹿浜 昭 議員
 おぐら 修平 議員

○ただ太郎議長 本件について、区长の説明を求めます。

○近藤やよい区长 ただいま議題となりました足立区監査委員選任の同意につきまして、御説明を申し上げます。

エリアデザイン調査特別委員会

議員選出監査委員にしぶや竜一議員、佐々木ま



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

さひこ議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして御提出申し上げました。

区議会の皆様の御同意につき、よろしくお願ひ申し上げます。

○ただ太郎議長 質疑の通告がありませんので、お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○ただ太郎議長 御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、これより採決を行います。

採決は1人ずつ行ひます。

最初に、しぶや竜一議員についてお諮りいたします。

佐々木まさひこ議員の除斥を解きますので、入場を求めます。

[佐々木まさひこ議員入場]

○ただ太郎議長 しぶや竜一議員の足立区監査委員選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立全員であります。よって、しぶや竜一議員の足立区監査委員選任に同意することに決定いたしました。

次に、佐々木まさひこ議員についてお諮りいたします。

しぶや竜一議員の除斥を解きますので、入場を求めます。

[しぶや竜一議員入場]

○ただ太郎議長 この採決につきましては、地方自治法第117条の除斥の規定により、佐々木まさひこ議員の退場を求めます。

[佐々木まさひこ議員退場]

○ただ太郎議長 佐々木まさひこ議員の足立区監査

委員選任に同意をすることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○ただ太郎議長 起立全員であります。よって、佐々木まさひこ議員の足立区監査委員選任に同意することに決定いたしました。

佐々木まさひこ議員の除斥を解きますので、入場を求めます。

[佐々木まさひこ議員入場]

○ただ太郎議長 次に、ただいま監査委員の選任に同意した方々から挨拶があります。

最初に、12番しぶや竜一議員から挨拶があります。

12番しぶや竜一議員。

[しぶや竜一議員登壇]

○しぶや竜一議員 ただいま監査委員の選任に当たりまして、皆様方の御同意を賜りましたこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

その職責の深さを深く認識した上で、公正中立な立場を堅持しつつ、適正な監査に努めていく所存でございます。

区民の皆様方の信頼に応えられるよう誠心誠意取り組んでまいりますので、議員各位の皆様方におかれましては、今後とも御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○ただ太郎議長 次に、24番佐々木まさひこ議員から挨拶があります。

24番佐々木まさひこ議員。

[佐々木まさひこ議員登壇]

○佐々木まさひこ議員 ただいまは、足立区監査委員の選任に当たりまして、皆様の御同意を賜り、心から感謝申し上げます。

言うまでもなく、監査委員は、区民の皆様からお預かりした税金の使途をチェックする大切な役割でございます。私は2度目の監査委員とはなりますけれども、初心に立ち返って、区民の代表と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して、その目線を忘れず、公平公正に監査委員の任に努めてまいりたいと思っております。

今後ともどうぞ皆様の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○ただ太郎議長 次に、監査委員を退職されました方々から挨拶があります。

最初に、13番杉本ゆう議員から挨拶があります。

13番杉本ゆう議員。

[杉本ゆう議員登壇]

○杉本ゆう議員 監査委員の退任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

昨年この場で皆様に御同意いただき、1年間監査委員として、区民の皆さんからお預かりした税金を適正にきちっと使用されているか、最少の経費で最大の効果を生んでいるかという、そういった考えを常に持ちながら活動してまいりました。何とか無事に1年間ここまで来れたこと、皆様のおかげだと心より感謝申し上げます。

今後もこの経験を生かしまして、区政発展のために尽力してまいりたいと思います。本当にありがとうございました。

○ただ太郎議長 次に、23番吉田こうじ議員から挨拶があります。

23番吉田こうじ議員。

[吉田こうじ議員登壇]

○吉田こうじ議員 この度、監査委員の職を退任するに当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

在任中は、議員各位をはじめまして執行機関の皆様の御理解、御協力を賜り、職務を全うすることができました。心より感謝申し上げます。

微力ではございましたが、公正かつ適正に区民目線で、区の適正な行財政運営の確保に尽力を尽くしてまいりました。日々学ぶことも多く、毎日が緊張と、また責任の深さを痛感する日々でございましたけれども、今後はこの経験を生かしまし

て、一議員として、区民の福祉向上、また、区政発展のために尽力してまいりたいと思っております。

結びに、皆様に改めて御礼を申し上げます。退任の御挨拶とさせていただきます。大変にありがとうございました。

————— ◇ —————

○ただ太郎議長 今般、私、一身上の都合により議長を辞職したいと存じ、辞職願を副議長に提出してありますので、よろしくお願いをいたします。

議事の都合により、副議長と議長席を交代いたします。

[議長退席、副議長着席]

○くぼた美幸副議長 暫時、議長の職務を行いますので、よろしくお願いをいたします。

ただ太郎議長から、議長の辞職願が提出をされております。

お諮りいたします。

この際、議長辞職許可の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸副議長 御異議ないと認め、議長辞職許可の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。追加日程の順序は第14といたします。

追加日程第14を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

足立区議会議長辞職許可について

○くぼた美幸副議長 本件につきましては、地方自治法第117条の除斥の規定により、ただ太郎議長の退場を求めます。

[ただ太郎議長退場]

○くぼた美幸副議長 ただ太郎議長から提出された辞職願を事務局長より朗読いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○くぼた美幸副議長 お諮りいたします。
ただ太郎議員の議長の辞職を許可することに御
異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸副議長 御異議ないと認め、ただ太郎
議員の議長の辞職を許可することに決定いたしま
した。

ただ太郎議員の除斥を解きますので、入場を求
めます。

[ただ太郎議員入場]

————— ◇ —————

○くぼた美幸副議長 ただいま議長が欠員となりま
した。早急に後任の議長を選挙する必要があります。
す。

お諮りいたします。

この際、議長選挙の件を日程に追加することに
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸副議長 御異議ないと認め、議長選挙
の件を日程に追加することに決定をいたしました。
追加日程の順序は第15といたします。

追加日程第15、これより足立区議会議長選挙
を行います。

本件につきましては、投票によって選挙を行
います。

議場の閉鎖をいたします。

[議場閉鎖]

○くぼた美幸副議長 ただいまの出席議員数は41
名であります。

お諮りいたします。

会議規則第30条第2項の規定により、開票の
場合の立会人5名を私より指名いたしたいと思
います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○くぼた美幸副議長 御異議ないと認め、御指名申

上げます。

14番 くじらい 実 議員

39番 たがた 直 昭 議員

29番 はたの 昭 彦 議員

32番 おぐら 修 平 議員

19番 中島こういちろう 議員

以上、5名の方々をお願いいたします。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○くぼた美幸副議長 投票用紙の配付漏れはありま
せんか。——配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

[投票箱点検]

○くぼた美幸副議長 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。点呼に応じて順

次投票を願います。

事務局長より点呼いたします。

[投票を行う]

○くぼた美幸副議長 投票漏れの方はありませんか。
——投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の方々の立会いを願います。

投票の点検をいたします。

[開票を行い、投票を点検する]

○くぼた美幸副議長 事務局長より選挙の結果を報
告いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

出席総数 41名

投票総数 41票

有効投票 41票

有効投票中 伊藤のぶゆき議員 41票

○くぼた美幸副議長 ただいまの報告のとおり、伊
藤のぶゆき議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○くぼた美幸副議長 ただいま議長に当選されました伊藤のぶゆき議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

これより議長の挨拶があります。

26番伊藤のぶゆき議員。

[伊藤のぶゆき議長登壇]

○伊藤のぶゆき議長 一言御礼の挨拶をさせていただきます。

ただいまの議長選挙におきまして議員全員の御推挙をいただきまして、誠にありがとうございます。

重責を担うことを恐れずに、生まれ育った足立区発展のため、誠心誠意努めてまいりますので、議員の皆様には変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げますとともに、今日までお支えをいただきました皆様に心より感謝を申し上げて御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○くぼた美幸副議長 以上で、私の職務は終了いたしました。議長と議長席を交代いたします。

————— ◇ —————

○くぼた美幸副議長 なお、私、一身上の都合により副議長を辞職いたしたいと存じ、辞職願を議長に提出いたしましたので、よろしく願います。

[副議長退席、議長着席]

○伊藤のぶゆき議長 引き続き会議を進行いたします。

今般、くぼた美幸副議長から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職許可の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、副議長辞職許可の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。追加日程の順序は第16といたします。

追加日程第16を議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

足立区議会副議長辞職許可について

○伊藤のぶゆき議長 本件につきましては、地方自治法第117条の除斥の規定により、くぼた美幸副議長の退場を求めます。

[くぼた美幸副議長退場]

○伊藤のぶゆき議長 くぼた美幸副議長から提出された辞職願を事務局長より朗読いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

○伊藤のぶゆき議長 お諮りいたします。

くぼた美幸議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、くぼた美幸議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

くぼた美幸議員の除斥を解きますので、入場を求めます。

[くぼた美幸議員入場]

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 ただいま副議長が欠員となりました。早急に後任の副議長を選挙する必要があります。

お諮りいたします。

この際、副議長選挙の件を日程に追加することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、副議長選挙の件を日程に追加することに決定いたしました。追加日程の順序は第17といたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

追加日程第17、これより足立区議会副議長選挙を行います。

本件につきましては、投票によって選挙を行います。

議場の閉鎖をいたします。

[議場閉鎖]

○伊藤のぶゆき議長 ただいまの出席議員数は41名であります。

お諮りいたします。

会議規則第30条第2項の規定により、開票の場合の立会人5名を私より指名いたしたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、御指名申し上げます。

14番 くじらい 実 議員

39番 たがた 直 昭 議員

29番 はたの 昭 彦 議員

32番 おぐら 修 平 議員

19番 中島こういちろう 議員

以上、5名の方々をお願いをいたします。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○伊藤のぶゆき議長 投票用紙の配付漏れはありますか。——配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

[投票箱点検]

○伊藤のぶゆき議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。点呼に応じて順次投票を願います。

事務局長より点呼いたします。

[投票を行う]

○伊藤のぶゆき議長 投票漏れの方はありますか。

——投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の方々の立会いを願います。

投票の点検をいたします。

[開票を行い、投票を点検する]

○伊藤のぶゆき議長 事務局長より選挙の結果を報告いたします。

[大谷博信事務局長朗読]

出席総数 41名

投票総数 41票

有効投票 41票

有効投票中 吉田こうじ議員 41票

○伊藤のぶゆき議長 ただいまの報告のとおり、吉田こうじ議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○伊藤のぶゆき議長 ただいま副議長に当選されました吉田こうじ議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

これより副議長の挨拶があります。

23番吉田こうじ議員。

[吉田こうじ副議長登壇]

○吉田こうじ副議長 ただいまは副議長の選任に当たりまして、多くの皆様の御選任を賜りまして、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

副議長の大任を拝しました吉田こうじでございます。身の引き締まる思いでございます。

本日よりは、伊藤議長をしっかりとお支えしながら、区民の皆様の福祉向上と区政発展のために誠実に尽力してまいらる決意でございます。

今後とも、皆様におかれましては、より一層の御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。大変にありがとうございました。

○伊藤のぶゆき議長 次に、先ほど辞職されました前議長の挨拶があります。

27番ただ太郎議員。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[ただ太郎議員登壇]

○ただ太郎議員 これまで2年間にわたりまして、足立区議会議長として仕事をさせていただきました、ただ太郎でございます。

区議会の議員の方々、また区の各部署の各職員の皆様、また足立区議会事務局の皆様方、本当に多くの皆様方のお支えをいただき、やっと2年間議長として、やっと務めることができました。心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

議長として様々な地域を歩かせていただきました。また、いろいろな会合や式典、出席をさせていただきましたが、そこには区民の皆さんがいらっしゃいました。区民の皆さんのお力添えがありました。区行政だけではできない、区議会だけではできない、正に地域の力、区民の皆様方の力を目の当たりにしまして、今私は足立区の足立の底力強く感じております。

そういった皆様方と、笑いながら、また時には悩んで、そして足立区の未来について語り合った、そういった時間は何事にも変えることのできない貴重な時間となりました。

本日から、一議員として、そういった皆様方と一緒に、一議員として、足立区政発展、また区民生活向上のために、大変微力ではございますが、この経験を糧に全力でもって私なりに努力を続けていきたいと考えておりますので、引き続きの御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。誠にありがとうございました。

○伊藤のぶゆき議長 次に、前副議長の挨拶があります。

35番くぼた美幸議員。

[くぼた美幸議員登壇]

○くぼた美幸議員 副議長を退任するに当たり、一言感謝の御挨拶を申し述べさせていただきます。

昨年6月のこの臨時会におきまして、副議長の大任を拝しました。以来1年間、ただ議長をどこ

までお支えできたか、恥ずべき限りではございませんけれども、それでも多くの皆様からの御指導、御鞭撻のおかげで今日まで副議長の職を何とか達成できたかなと、そんなふうと考えてございます。

今日よりは、また一議員として、区民の福祉向上のために一生懸命走ってまいる決意でございます。どうか議員の方々のこれからの御指導、御鞭撻をお願いをし、大変に短くて恐縮でございますけれども、退任の挨拶とさせていただきます。1年間大変にお世話になりました。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき議長 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

区長より発言を求められておりますので、これを許します。

区長。

○近藤やよい区長 本日御提案申し上げました議案につきまして御審議、御決定をいただくとともに、副区長並びに監査委員の選任につきましても御同意をいただきありがとうございました。

また、議長、副議長並びに常任委員会、その他の委員会の委員長、副委員長の御決定を見ましたことをお喜びを申し上げます。

前任の方々の御指導、御鞭撻に対しまして深く感謝申し上げますと同時に、本日、新たに御就任された皆様には、今後とも変わらぬ御指導賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき議長 これをもって、令和8年第1回足立区議会臨時会を閉会いたします。

午後4時15分閉会

議長 伊藤のぶゆき
前議長 ただ太郎
前副議長 くぼた美幸
議員 中島こういちろう
議員 吉岡 茂